



# 商工会だより 8月号

発行日 令和3年8月10日

開催日時	内容	開催場所
8月2日(月)～13日(金)	2021プレミアム商品券予約受付	木津川市商工会本所
9月1日(水)～15日(水)	2021プレミアム商品券販売 ※但し、本所のみ9月4日(土)、5日(日)も販売します。	木津川市商工会本所 山城支所・加茂支所

## ※ 商工会だより7月号 お詫びと訂正

商工会だより7月号で古屋副会長のお名前を誤って記載しておりました。古屋副会長ならびに、関係者の皆様にご迷惑をおかけしましたことを深くお詫び申し上げます。  
× 古谷 ⇒ ○ 古屋

## 近原 昭 商業部 部会長のご挨拶



【近原仏具店 代表】

この度、前期に引き続き商業部会長という大役をお受けさせていただくことになりました。

コロナウイルス感染の影響で2020年度に満足な事業ができなかったのは非常に残念に思います。そして2021年度も同じく厳しい一年になるかと思いますが会員および消費者の皆様のためになるよう、商業部役員で議論を交わしながら事業展開を考えていきたいと思っております。

これまでの委員会運営を見直して、「今、必要な物は何か」「会員、消費者が何を求めているか」などを常に考えながら、各種事業、情報発信、イベント等を実現していきたいと考えております。

会員の皆様には些細なことでも構いませんので、ご意見、ご提案を賜りますよう、よろしく願い申し上げます。

## 堀江 洋一 工業部 部会長のご挨拶



【堀江雅泉堂 代表】

この度、工業部会長に選出されました、堀江 洋一(ほりえ よういち)です。

木津で表具店を営んでおります。

コロナ禍の中、事業がなかなか実施できない状況が続いている状況でのこの大役に身の引き締まる思いです。

未熟な点が多々あるかと思いますが、皆様からのお力添えを頂きながら頑張っていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

### ◀商工会だより目次▶

- 2ページ目 小規模事業者持続化補助金のお知らせ、令和3年度第9回食育レシピコンテスト開催中止のお知らせについて、小規模企業共済制度(経営者の退職金)
- 3ページ目 免税事業者が取引から淘汰されるかも?!、赤字と黒字の境目となる売上高を算出してみよう!
- 4ページ目 定期健康診断のご案内、職員部会担当表、特別経営指導員のご紹介 【編集 岸本】

発行者

木津川市商工会  
木津川市木津南垣外83-3

TEL: 0774-72-3801

FAX: 0774-72-6564

Mail: kizugawa-sci@kyoto-fsci.or.jp

URL: <https://kizugawa.kyoto-fsci.or.jp>

木津川市商工会  
マスクキャラクター  
たけのこタッキー



## 小規模事業者持続化補助金のお知らせ ～販路開拓を目指す方に最適な補助金～

低感染リスク型ビジネス枠	趣旨	ポストコロナ社会に対応したビジネスモデルへの転換に資する取組や感染防止対策費の一部を支援します
	上限/補助率	上限100万円 補助率3/4
	締切	9月8日公募締切(※GビズIDが必須)
一般	趣旨	店舗の改装、チラシの作成、広告掲載などの費用の一部を支援します。
	上限/補助率	上限50万円(特定創業支援等は100万円) 補助率2/3
	締切	10月1日公募締切

※低感染リスク型ビジネス枠の申請は、補助金申請システム(名称:Jグランツ)でのみ受け付けています。申請を検討されている方は、申請に必要なID「GビズIDプライムアカウント」を事前に取得する必要があります。IDの取得には2～3週間の時間を要しますので、お早めに登録を行うことをお勧めします。

なお、商工会だより7月号に「GビズIDプライムアカウント」についての記事を掲載していますので、そちらも参考にしてみてください。

小規模事業者持続化補助金についてや「GビズIDプライムアカウント」の取得についてなど詳しい内容について事務局までご連絡ください。【近藤】

## 令和3年度 第9回食育レシピコンテスト開催中止のお知らせについて

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策により、中止することになりましたのでお知らせします。今年度は、入賞レシピの商品化のご依頼はございませんので、ご了承ください。

担 当 木津川市役所 健康福祉部 健康推進課 板野  
電 話 0774-75-1219

## 小規模企業共済制度(経営者の退職金)

～小規模企業共済制度は、退職後のゆとりある生活を応援する安心の共済制度です～

**節税**  
掛金は全額「小規模企業共済等掛金控除」として、課税対象所得から控除できます。

**経営者の退職金**  
小規模企業共済制度は、小規模企業の経営者の方が、事業をやめられた後の生活の備えとなる「経営者の退職金」です。

### 実際に、どれだけおトクなの？

【例】課税される平均所得金額が400万円、月々3万円の掛金を15年間納付したSさんが共済金Aを受け取った場合。

節税額合計:※109,500円×15年=1,642,500円  
掛金合計額=5,400,000円共済金A:6,033,000円  
取得額-掛け金総額=633,000円

おトク

合計 **2,275,500** 円

※退職金を受け取る際の税金は、所得税及び住民税を合算すると、約2,400円になります。

※一括受取の場合は、退職扱いとなります。

※掛金納付月数が、240か月(20年)未満の場合は、掛金合計額を下回りますので(任意解約の場合のみ)お気を付けください。【近藤】

# 免税事業者が取引から淘汰されるかも！？

今後、売上が1,000万円に満たない事業者(消費税免税事業者)は取引相手先から省かれる可能性があります。

知らないで損する?!

なぜそんな話になるのか？それには「インボイス制度」のスタートが影響しています。

「インボイス制度」とは、令和5年10月1日からスタートする制度で、簡単に言うと、仕入の際に特別な請求書を受け取らないと納める消費税が増えてしまうというもので、これにより、取引業者を選別する動きが予想され、免税事業者の淘汰が始まる恐れがあります。

ではどうすれば対処できるのか、それには「登録事業者」になる必要があります。

ただし、「登録事業者」になると、デメリットとして免税事業者でも消費税を支払う必要が出てきます。

「登録事業者」になるかどうかは事業者の任意となりますので、自社の取引内容を確認し、メリット・デメリットの検討を行った上での判断が必要です。

詳しくは商工会までご相談ください。

※また、登録手続き等の詳細については、  
国税庁HP「特集インボイス制度」に掲載されていますのでご覧ください。

※インボイス制度に関する一般的なご相談は以下でも受付されています。

【専用ダイヤル】0120-205-553(無料)

【受付時間】9:00~17:00(土日祝除く)

【宮原】

## 赤字と黒字の境目となる売上高を算出してみよう！

**赤字と黒字の境目となる売上高 = 損益分岐点売上高(CVP分析)**

利益が+ - 0となる損益分岐点売上高です！

**Cost**(原価)・**Volume**(生産・販売量)・**Profit**(利益)

上記関係から、製品をいくつ生産・販売すると原価がどれだけかかり、

利益がいくらになるかを明らかにするための分析です。

さっそく計算してみよう!!!

**【公式】 固定費 ÷ (1 - (変動費 ÷ 売上高))**

【例】A商店 (年間)

固定費 2,000千円 変動費 3,200千円 売上高 8,000千円

上記例を公式に当てはめると...

$2,000千円 \div (1 - (3,200千円 \div 8,000千円)) = 3,333千円$

よって、A商店では年間で3,333千円以上の売上 → **黒字**

3,333千円以下の売上 → **赤字** となります。

皆さんも計算し把握しておくことで、月別、日別毎の売上目標を計画することができます。  
一度、試してみてください!!!

【小水流】

# 定期健康診断のご案内

日程	受付時間	会場
9月3日(金)	8:15~11:00	山崎内装工業(株)
9月6日(月)	8:30~11:30	加茂保健センター
9月9日(木)		
10月5日(火)	9:00~14:00(11:30~13:00受付不可)	木津保健センター
10月6日(水)		
10月7日(木)		
11月17日(水)	9:30~14:30(12:00~13:30受付不可)	アスピアやましろ
11月18日(木)		

※ 新型コロナウイルス感染症対策のため、受付後、当会で時間を割振りさせていただき、受診時間の人数制限をしております。**受診時間外の方は会場にはご入場できません**のでご注意ください。また、時間割の変更は出来かねますのでご了承ください。

当日は、受診者の事前検温、マスクの着用等、万全を期して安全に健康診断を受けて頂けるように留意させて頂きますので、ご協力のほど何卒宜しくお願い致します。

## 職員部会担当表

### 商業部

主担当：古田  
副担当：河村  
副担当：小水流

### 工業部

主担当：宮原  
副担当：森井

### 青年部

主担当：小水流  
副担当：近藤

### 女性部

主担当：眞鍋  
副担当：竹原

## 特別経営指導員のご紹介

※京都府「金融・経営一体型体制強化事業」

皆さまこんにちは！

この度、木津川市商工会(相楽地域ビジネスサポートセンター)の特別経営指導員(中小企業診断士)に就任した原 幸彦です。

2021年7月まで「奈良県よろず支援拠点」で創業や売上拡大、経営改善、人手不足対策など多方面にわたる経営相談に対応してきました。特に昨年はコロナ禍から早く立ち直りたいという多くの事業者様のご相談に向き合ってきました。

これらの経験を生かし、コロナ禍収束後の経営安定のために、地元・相楽地区でお役立ちする仕事を任されることになりました。「全く解決できない問題はない」— そう信じて、悩みを抱えている事業者様に寄り添っていきます。

これからどうぞ、よろしくお願い致します。



【特別経営指導員 原 幸彦】

### 木津川市商工会

木津川市木津南垣外83-3  
TEL: 72-3801 FAX: 72-6564

### 山城支所

木津川市山城町上粕北的場15  
TEL: 86-3157 FAX: 86-4064

### 加茂支所

木津川市加茂町里南古田24  
TEL: 76-2970 FAX: 76-7211